

令和3年度 川崎市総合教育センターの研究の推進

川崎市総合教育センター

1 今日の課題と川崎市総合教育センターの役割

グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等、社会が激しく変化する今日、「生きる力」の育成がより一層求められている。令和2年度には小学校学習指導要領が、令和3年度には中学校学習指導要領が全面実施、令和4年度には高等学校学習指導要領が年次進行での実施となる。新学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」の実現が重要になると示されるとともに、各学校においては「教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていく」という「カリキュラム・マネジメント」に努めるものと示されている。そして各教科等の指導において「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められている。

平成30年6月に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」では、「Society 5.0」「人生100年時代」の到来に向け、政府が進める「人づくり革命」と「生産性革命」に教育政策として貢献することが喫緊の課題として示され、「教育を通じて生涯にわたる一人一人の『可能性』と『チャンス』を最大化することを今後の教育政策の中心に取り組む」ことが示されている。中でも、今後の教育政策に関する基本的な方針の5つの内の「方針1」には「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」と掲げられている。この中の「目標1 確かな学力の育成」では、全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用や新学習指導要領の着実な実施等が示されている。「目標2 豊かな心の育成」では、自己肯定感・自己有用感の育成や道徳教育の推進等が示されている。「目標3 健やかな体の育成」では、学校保健・学校給食、食育の充実等が示されている。

加えて、令和3年1月26日の中央教育審議会よる「令和の日本型学校教育の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」では、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」とした。そして、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を柱に、「『日本型学校教育』が果たしてきた役割を継承しつつ、学校における働き方改革やGIGAスクール構想を強力に推進するとともに、新学習指導要領を着実に実施し、学校教育を社会に開かれたものとしていくこと」が示されている。さらに、「急激に変化する時代の中で、我が国の学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている」としている。

本市においては、平成27年度から第2次川崎市教育振興基本計画である「かわさき教育プラン」に基づいて教育政策を進めている。平成27年度から29年度を第1期実施期間とし、平成30年度から令和3年度を第2期実施計画期間としている。今年度は第2期実施計画の3年目に当たる。「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」ことを基本理念とし、「変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと」「個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと」を基本目標として定め、「自主・自立」「共生・協働」の2つのキーワードを示している。第2期実施計画の策定にあたっては、これまで本市の教育が積み重ねてきた成果を継承し、さらに発展させながら、多様な主体と連携・協働して、計画的に取組を進めていくことが重要であるとしている。

その中で川崎市総合教育センターは、我が国の教育の動向を見据え、かわさき教育プランの目標の実現を目指しながら、各学校の教育活動の充実に関する支援、教職員の資質や指導力の向上等に向けた取組等を担っている。

2 川崎市総合教育センターの研究について

当センターでは昭和61年の設立以来、時代とともに変化し多様化する教育課題等を踏まえ、川崎の教育の創造と発展に資することを目的として研究を行っている。現在は、次に示すような態様で研究を進めている。

- ・各教科等に係る指導内容、指導方法等の充実・改善や児童生徒の発達の支援を目的とした、長期研究員と研究員、指導主事と研究員、及びカウンセラー研究員による実践研究
- ・各教育研究所連盟等との共同研究
- ・教育活動及び児童生徒の実態に係る指導主事による調査・基礎研究
- ・様々な教育課題に係る施策研究
- ・市立学校との共同研究

3 令和3年度の研究主題について

(1) 平成28年度から令和2年度の研究について

平成28年度は、中央教育審議会の「論点整理」や「審議のまとめ」等の学習指導要領等の改訂の動向、かわさき教育プラン等を受け、それまで「研究総括主題」「実践研究主題」と二つ掲げていた研究主題を「実践研究主題」に一本化し、「未来を創り、社会を生き抜く資質・能力の育成」と設定した。当センターの近年の研究主題に「未来の創造」「生きる力の育成」「社会を生き抜く資質・能力」といった言葉が含まれていることと、学習指導要領改訂を踏まえて設定したものである。平成29、30、令和元年度は、この研究主題を引き継いだ。令和2年度の実践研究では、研究主題を「自己実現を図り、持続可能な社会を創る資質・能力の育成」と改め、長期研究員と研究員による研究を7つ、指導主事と研究員による研究を4つ、及びカウンセラー研究員による研究を1つ、市内学校との共同研究の計13の研究を行った。

(2) 令和3年度の研究に求められるもの

これまで、当センターでは各種の研究・研修を行うとともに、各学校においてもかわさき教育プランに基づき、真摯な取組が行われ、その成果や課題が見られるようになってきた。

川崎市立小・中学校学習状況調査の調査結果や生活や学習についてのアンケート結果からは、コロナ禍によって、教育活動が制限されたことに伴い、児童生徒の心情にも変化が見られた。「自分には良いところがあると思う」という質問については、小学校5年生で5ポイント減少したが、中学校2年生は変化がなかった。ここ数年この数値は上昇傾向にあり、キャリア在り方生き方教育の三つの視点の内の一つである「自分をつくる」で示されている「自立の主体である自分自身に対して自信をもち、自己を高める」という点をはじめとした、様々な取組での成果が徐々に表れていると考える。昨年度の全国学力・学習状況調査での「今住んでいる地域の行事に参加している」については、小学校6年生では平成21年度の45.8%から令和元年度の57.0%、中学校3年生では平成21年度の27.9%から令和元年度の39.9%と上昇していた。しかし、今年度の川崎市立小・中学校学習状況調査の調査結果での同じ質問項目で、中学校は昨年度よりさらに減少していた。しかしながら、「地域や社会のために、何をすべきか考えることがある」とについては、昨年度より7.8ポイントも上回っている。このことから、

感染症予防の観点から地域の行事が少なくなり参加の機会が減っているものの、キャリア在り方生き方教育の三つの視点の内の一つである「わたしたちのまち川崎」の視点からの取組の成果も見られていることが分かる。地域に興味関心をもち、地域を愛する児童生徒の育成に向けた取組を従来とは違った形式でも進めていく必要がある。

また、次のような現状が見られる。「勉強をする一番の理由は何ですか」について、小学校5年生では39.4%、中学校2年生では44.7%が「将来の仕事に役に立つから」を選んでいて、共に一番多い数値となっている。一方、「わかると楽しいから」については小学校5年生では14.8%、中学校2年生では17.9%にとどまっている。新学習指導要領で示されているように、各学校が育成を目指す資質・能力を明らかにしつつ、各教科等の学びにおける「学びの楽しさ」「わかる・できるということの実感」を重視した取組も求められる。

新学習指導要領総則の第1章総則には、小中高特別支援学校ともに「児童（生徒）の発達の支援」（特別支援学校は「児童又は生徒の調和的な発達の支援」）が示されている。ここでは学習や生活の基盤として、「日ごろからの学級経営の充実を図る」ことや、一人一人の児童生徒に「自己実現に関わって必要とされる資質や能力、態度を身に付けるように」することが示されている。また「有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくこと」に向けて、生徒指導の充実が示されている。児童生徒の一人一人の多様な実態を把握し、実態に応じた指導・支援も必要となる。

これまでの取組を踏まえつつ、児童生徒が「学びの楽しさ」を味わい、学ぶ意味や意義を考えることを通して、一人一人の資質・能力が育まれることが大変重要になる。そのためには、教職員が「育成を目指す資質・能力」をより明確に自覚し、児童生徒一人一人の実態を把握し、適切な指導・支援を行うという取組を継続することが必要である。

令和元年12月文部科学省より示されたGIGAスクール構想は、こうした課題を解決していく可能性を秘めている。1人1台分の端末がクラウドにつながり、教師は児童生徒一人一人の学びを即時的に見取ることができるようになり、自動採点が可能なアプリの利用によって自分のペースで「わかるまで」「できるまで」学習を進めていくことができるようになる。さらに、本市では「かわさきGIGAスクール構想」として、1人1台端末を活用し、かわさき教育プランの目標の実現に向けた推進をしていく。しかしながら、そのように学びの環境が変わっても、「育成を目指す資質・能力の明確化」や「主体的・対話的で深い学び」等、これまでの授業で大事にしてきたことは変わらず大切なことである。センターの研究としては、それらに焦点を当て、ICTとのベストミックスを図っていくといった研究をしていく必要がある。

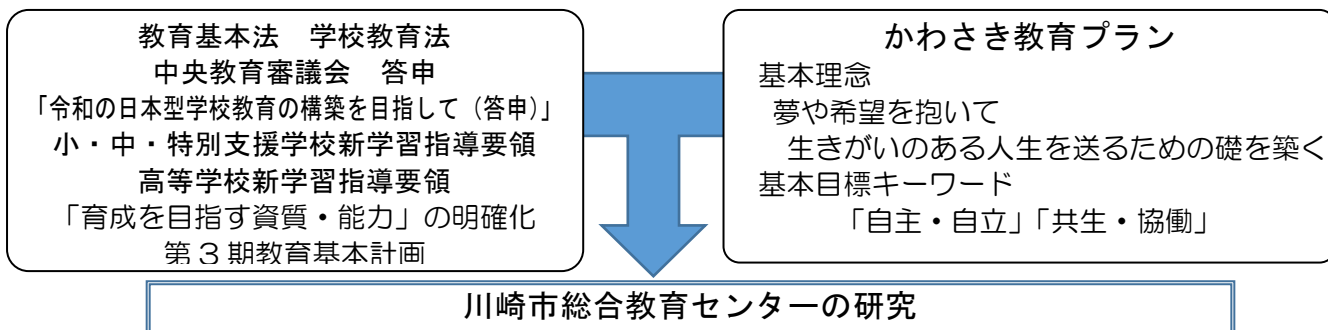
（3）令和3年度の研究主題について

令和元年度末には、これまでの研究の成果と課題を振り返り、国の動向や各種調査結果等を生かして、川崎の児童生徒のよりよい成長に資する実践研究主題を再考した。これからは、これまでの取組を踏まえつつ、児童生徒が自己肯定感をもちながら、可能性に挑戦して豊かな人生を切り拓くことで自分らしく人生を送ること、つまり自己実現を図ることや、多様性や共生・協働の精神を尊重し、持続可能な社会を創り、その一員として社会に参画することが求められると検討した。そしてそのための資質・能力の育成が必要であると考え、令和2年度に実践研究主題を以下のように定めた。令和3年度は、引き続きこの実践研究主題に基づき研究を推進する。

実践研究主題

自己実現を図り、持続可能な社会を創る資質・能力の育成

川崎市総合教育センター 令和3年度 研究体系図



実践研究

令和3年度 実践研究主題

自己実現を図り、持続可能な社会を創る資質・能力

- 各教科等に係る指導内容、指導方法、教材・資料等の充実・改善を目的とした研究
- 児童生徒の発達の支援に係る研究
- ◎長期研究員と研究員による研究（7）
 - 郷土資料編集：児童が主体的に活用し、よりよい社会の在り方を考えることができる副読本「かわさき」の作成・活用に関する研究
 - 理科：新しい時代を生き抜く資質・能力を育む理科授業
 - 音楽科：生きて働く「知識」を習得・活用する音楽科の指導の在り方
 - 高校教育：思考力、判断力、表現力等を育てる授業と指導に生かす評価
 - 情報活用能力育成：情報活用チェックリストを用いた学校全体での情報活用能力の育成の取組
 - 特別支援教育：重度知的障害のある児童生徒への教科指導における授業づくりのプロセス
 - 学校教育相談：自己理解を深め、課題解決に向かおうとする子を育む実践研究
- ◎指導主事と研究員による研究（6）
 - 国語科：新たな視点を得ながら、更新し続ける「読むこと」の単元づくり
 - 算数・数学科：個に応じた指導の充実に向けた振り返りの在り方
 - 体育・保健体育科：一人ひとりが自ら考え、「よりよくできる」を目指す体育学習
 - 図画工作・美術科：生活や社会の中の美と豊かに関わり、自分を高める児童生徒の育成
 - 外国語科：外国語科における小中連携の在り方に関する研究
 - 健康教育：自ら気づき実践する力を育てる歯の健康教育
- ◎カウンセラー研究員による研究：コロナ禍における日常的な教育相談活動の実践
- 市立学校との教育の情報化推進を目的とした研究

共同研究

- 各研究所等との共同研究
- ◎指定都市教育研究所連盟
- ◎神奈川県教育研究所連盟
 - 研究大会での研究報告（令和3年度は講演のみ）
- ◎関東地区教育研究所連盟
- ◎全国教育研究所連盟
- ◎都道府県指定都市教育センター所長協議会

施策研究

- 教育施策等に係る研究
- ◎かわさき GIGA スクール構想に係る研究
- ◎習熟の程度に応じたきめ細やかな指導に係る研究
- ◎全国学力・学習状況調査の分析及び活用に係る研究

調査・基礎研究

- 教育活動及び児童生徒の実態に係る調査研究
- ◎各センター指導主事研究
 - カリキュラムセンター
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善～GIGA 端末の可能性を考える視点から～
 - 情報・視聴覚センター
 - ・かわさき GIGA スクール構想ステップ2に向けた研究
 - 教育相談センター
 - ・不登校児童生徒の抱える背景と支援の実態についての調査・基礎研究
 - 特別支援教育センター
 - ・児童生徒の困難さに応じた GIGA 端末の活用に向けた研究